

令和8年度 全雄トラフグ養殖試験の実施について

令和8年2月13日 長崎県総合水産試験場

長崎県総合水産試験場(以下、「総合水試」という。)では、全国シェア1位である養殖トラフグの付加価値向上を目指し、市場価値の高い雄を選択的に生産する全雄種苗生産の技術開発に成功しました。そこで今年度に引き続き、令和8年度も全雄トラフグの養殖適性と市場での評価等に関するデータの収集を目的として「全雄トラフグ養殖試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

下記の趣旨および条件に賛同し、この「全雄トラフグ養殖試験」に参加していただける方は、別添申込書により、種苗購入までに申し込みいただきますようお願いします。

記

「全雄トラフグ養殖試験」について

(1) 目的

総合水試が開発した全雄種苗の養殖適性を判断するため、飼育データ等の収集を図る養殖試験を実施します。また、試験魚は出荷を通じて市場評価を受けることとし、これらのデータを踏まえて、市場導入へ移行してまいります。

(2) 対象者

県内で海面生簀又は陸上水槽によるトラフグ養殖を営んでいる養殖業者であって、長崎県適正養殖業者認定証(トラフグ養殖)を取得(未取得の場合、令和8年度に取得することを確約すること)している養殖業者とします。

(3) 種苗の入手

総合水試と全雄トラフグ種苗生産に関する覚書を締結した種苗生産業者から種苗を購入していただきます。購入までに「令和8年度全雄トラフグ養殖試験参加申込書(兼同意書)」(以下、「申込書」という)により申し込んでください。

・全雄種苗販売予定業者:(有)大島水産種苗、(株)ニッスイまぐろ鷹島栽培センター、
(株)FUKUNOTANE、(株)長崎種苗、太田和種苗(株)、満村水産
・種苗の注文や価格等のお問い合わせは直接、各種苗生産業者にお尋ねください。

(4) 種苗購入尾数

1業者あたり3,000尾以上で、県全体で合計50万尾程度を上限とします。

(5) 種苗購入開始予定期

令和8年5月頃から

(6) 種苗経費、種苗輸送経費及び成魚出荷までにかかる経費

飼育を希望される養殖業者の負担となります。

(7) 禁止事項

①全雄種苗の譲渡・転売

②全雄トラフグの種苗生産用親魚としての県外への譲渡・販売

③当該種苗以外のトラフグとの混養

(8) 申込方法

全雄種苗購入までに申込書に必要事項を記載し、総合水試魚類科あてにFAXで申し込んでください。申込書原本は、魚類科（下記）あて送付していただくか、ご所属漁協にお預けください。申込書は、全雄種苗を販売する種苗生産業者の事務所内にも設置しております。

(9) 報告事項

全雄種苗の導入尾数、成長、歩留まり等の養殖適性に関する事項と白子の乗り具合、販売価格、出荷先等の市場評価に関する事項について、「全雄トラフグ養殖試験完了報告書」（申込書の裏面様式）で報告していただきます。なお、養殖試験結果に関しては、適宜水産関係者等へ情報発信することとしていますので、ご了承ください。なお、魚体や白子等の測定のためのサンプリング（有償）にご協力していただく可能性があります。

(10) 申込期限

全雄種苗の販売尾数が県全体で50万尾程度に達するか、又は種苗生産業者の全雄種苗の飼育が終了するまでとします。

(11) お問い合わせ先

（住所）〒851-2213 長崎市多良木町1551-4 長崎県総合水産試験場（魚類科）

（電話）095-850-6312（FAX）095-850-6359

（E-mail）s06011@pref.nagasaki.lg.jp

※ (2) 対象者、(7) 禁止事項および(9) 報告事項を遵守できなかった場合は、次年度以降の全雄種苗の購入はできません。